

令和元年（2019）10月9日

中小企業診断士第2次試験（筆記試験） 受験者の皆さま

経済産業大臣指定試験機関
一般社団法人 中小企業診断協会

受験に当たっての注意事項につきましては、試験案内や受験票裏面等に記載されているとおりですが、とくに下記の事項につきましてご留意くださるようお願い申し上げます。

1. 試験時間について

・各科目の試験時間につきましては、試験案内、受験票、問題用紙の表紙に記載してありますので、ご確認のうえ、お間違えのないようご注意ください。

2. 携帯電話等の通信機器・電子機器類の取り扱いについて

・下記の機器類については、机の上に置くことも、身に着ける（ポケット等に入れる）ことも、使用することもできません。試験開始前に必ず電源を切ったうえでバッグ等にしまってください。（このことが試験時間中に守られていない場合は、不正行為となります。）

(1) 携帯電話

(2) スマートフォン

(3) ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）

(4) 上記以外の通信機器・電子機器類

3. 試験終了合図後の対応について

・試験終了の合図と同時に必ず筆記用具を置いてください。（合図に従わずに、試験終了後も解答用紙に記入や修正をした場合は、不正行為となります。）

4. 問題用紙の持ち帰りについて

・試験時間中は問題用紙の持ち帰りを認めません。途中退室した場合は、当該科目の試験終了後に持ち帰ることができます。

・途中退室される場合の解答用紙や問題用紙等の取り扱いにつきましては、下記のとおりお願い申し上げます（問題用紙の表紙下段にも記載してあります。）

「試験開始後 30 分を経過してから終了 5 分前までの間に退室する場合は、解答用紙と受験票を監督員席まで持参して、解答用紙を提出してから退室してください。なお、その際には、問題用紙も、表紙の下部に受験番号を記入したうえであわせて持参してください。途中退室時は問題用紙を試験室から持ち出すことはできませんので、問題用紙も監督員が回収します。

問題用紙は、当該科目の試験終了後に該当する受験番号の席に置いておきますので、必要な方は当該科目の試験終了後 20 分以内に取りに来てください。それ以降は回収します。回収後はお渡しできません。なお、問題用紙の紛失については責を負いませんのでご了承ください。」

以上